

せいすい 生水だより

令和6年9月号
No.83

問上下水道部工務課・総務課 (☎79-2800)

<県域水道一体化>

奈良県広域水道企業団設立へ向けて動いています

7月29日に第5回奈良県広域水道企業団設立準備協議会が行われ、奈良県広域水道企業団(以下「企業団」)規約と奈良県広域水道企業団基本計画(以下「基本計画」)の改定が了承されました。この規約と基本計画をもって企業団に参加する各構成団体は9月議会に企業団の設立議案をそれぞれ提出。全構成団体の議決されれば、総務省に企業団の設立許可申請を提出し、11月に企業団が設立する予定です。これまでの経緯や、よくある質問については市ホームページを確認してください。



▲詳しくはこちら



■奈良県広域水道企業団とは

企業団は、地方自治法第284条に定める一部事務組合として、構成団体である県と市町村が経営の主体となって水道事業を進めていく特別地方公共団体です。統合の形態は事業統合とし、事業の運営は企業団が主体的に公営企業として実施し、民営化を目指すものではありません。

■企業団本部の位置

企業団本部の位置は磯城郡田原本町宮古地内にある奈良県所有の建物に決定しました。本市の事務所や浄水場はしばらくの間、存続します。事務所は業務の標準化・効率化などを図りながら令和16年度を目途に県内5エリア程度への集約を目指します。

来年で40年！生駒の下水道

■普及率は73%

本市の公共下水道が供用開始して来年で40年。令和5年度末で普及率が73%になりました。近年では本市が抱える地形上の問題などで整備のペースは落ちてきていますが、引き続き普及に努めます。

■公共下水道への接続のお願い

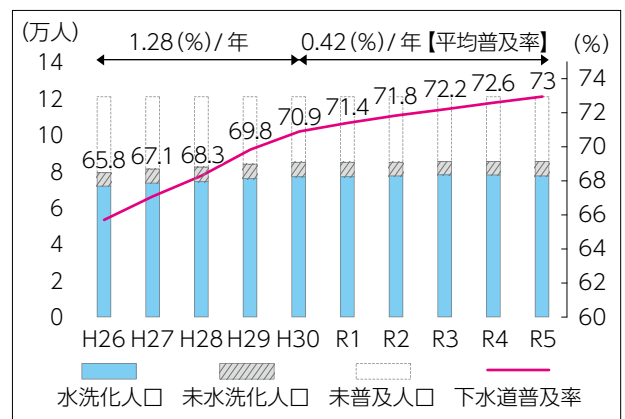
公共下水道は、皆さんに接続してもらって、はじめて役割を果たします。整備済みの地域での接続率は91%。皆さんが快適な暮らしを送るため早期の接続をお願いします。接続にかかる費用の融資あっせん制度もありますので、活用してください。



詳しくはこちら▶

■下水道施設の更新

本市では、浄化センターや下水道管の老朽化が進み始めています。管内のTVカメラ調査やマンホール蓋の取替工事を行って、安全確保に努めています。



▲下水道普及率の推移



▲TVカメラによる管内調査



▲マンホール蓋取替工事